

4

合併するとどんな効果があるの？

旧合併特例法に基づいて合併した県内の市町では、次のような効果が現れています。

行政体制の 強化・効率化



<例>

- 健全な財政運営を行うため、財政課を新設した。(東北町)
- 農産物のブランド確立に向けた支援体制を強化できた。(平川市)
- グリーンツーリズム推進室を設置し、都市と農村との交流を積極的に推進する体制を整えることができた。(南部町)
- 観光交流部を新設し、観光部門を強化した。(十和田市)
- 管理部門の整理統合、人件費等の経費削減が図られた。(五戸町など14団体)



住民サービスの 維持向上

<例>

- 土日の窓口業務実施 (つがる市)
- 学校給食の実現 (外ヶ浜町、平川市)
- 幼稚園入園年齢の引下げ (南部町)
- 学区見直しによる遠距離通学の解消 (おいらせ町)
- ごみ収集回数の増加等 (五戸町、平川市、弘前市)
- 町民バス等の運行 (外ヶ浜町、七戸町、東北町)
- 使用料・手数料の引下げ (五戸町など12団体)



住民自治の 活発化

<例>

- 十和田市、五所川原市及び中泊町には地域審議会が、八戸市及び青森市には地域自治区が設置され、合併後のまちづくりなどについて地域住民による議論がなされている。

地域の 活性化



<例>

- 従来から実施してきたイベントについて、合併により参加者が増加し、地域間のつながりが深まった。(おいらせ町)
- 区域が広がったことにより、より魅力的な観光プランを提供することが可能となった。(十和田市)
- 観光による地域活性化の機運が高まり、地産地消の会などの団体の活動が活発化した。(深浦町)
- 旧名川町の伝統行事「えんぶり」を新町全体に広げた。(南部町)